東御市におけるプラスチックごみの3分別について

東御市では、プラスチックを「容器包装プラスチック」「容器包装以外のプラスチック」 「汚れの落ちない容器包装プラスチック」の3つに分けていただくようお願いをしています。

<プラスチックごみの分け方(手順)>

①プラマークはついていますか?



容器包装プラスチックには、識 別マーク (プラマーク) がつい ていますので、分別の目印にし てください。



容器包装以外のプラスチック



- ・容器や包装ではない プラスチック類。
- 道具として使用され たプラスチック類

透明ポリ袋に名前を書いて出しましょう。



②きれいですか?

表面や内部はきれいですか?



いいえ

はい

3軽くゆすいだり、拭き取ったり すると、汚れは落ちますか?

※汚れなどは軽くゆすいだり、拭き 取って「容器包装プラスチック」へ 出しましょう。





いいえ

容器包装プラスチック







容器包装プラスチック は、製造・使用する事業者 がリサイクル費用の大部 分を負担しています。

処理費用が大幅に抑えら れるので、プラマークの あるものはできるだけき れいにしましょう。

紫色の文字の指定袋で出しましょう。

汚れの落ちない 容器包装プラスチック



汚れが落とせるものは、 できるだけきれいにして 「容器包装プラスチック」 へお願いします。

緑色の文字の指定袋で出しましょう。

★プラマークは、製品によって外装の袋や箱などに表示がある場合があります。

問い合わせ先 クリーンリサイクル係 電話 63-6814